

毎月1・11・21日発行

7/1

令和6年(2024)
No.2334

広報

Shinagawa

しながわ



掲載記事は6月19日時点の情報です。

●本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

品川区ホームページ

発行/品川区 編集/戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

まち★しながわ
かがやく

ヒカリの水辺プロジェクト

しながわの水辺に彩りを

東京湾に面した品川区。

区の特徴の1つに、目黒川や京浜運河などの豊かな水辺空間があげられます。その水辺が多くの人でにぎわい、観光・交流の軸となることをめざし、区では区内の13の橋を季節に合わせた色にライトアップする「ヒカリの水辺プロジェクト」を実施しています。

7月と8月は海をイメージしたブルー。

今日は少し遠回りをして、水辺を歩いてみませんか。

問い合わせ 河川下水道課水辺の係
(☎5742-6794 Fax5742-6887)

点灯時間 日没頃～午後10時

点灯場所 【目黒川】 新品川橋、品川橋、荏川橋、要津橋、三嶽橋、森永橋、小関橋、鈴懸歩道橋、山本橋、ふれあいK字橋

【京浜運河】 かもめ橋、勝島橋

【天王洲南運河】 アイル橋

※イベントなどで特別な演出の点灯に変わる場合があります。

詳しくは区ホームページ
をご覧ください



撮影：かもめ橋(八潮5)

品川区の
SDGs

SDGsの達成
に向けて
ここにフォーカス

区では、すべての人が住み慣れた地域で、笑顔で気持ちよく住み続けることができるよう、にぎわいの創出や美しい景観づくりを行っています。





出会い！
ふれあい！

品川区民まつり 2024



今年も暑い夏がやってきました。いよいよ区民まつりの季節です。趣向を凝らした模擬店に舌鼓をうち、宵には盆踊りで汗を流し、家族みんなで地域のおまつりを楽しんでみませんか。

主催 各地区品川区民まつり実行委員会

問い合わせ 各地域センター

品川・大崎 地区

●品川学園

(北品川3-9-30)

日 9月15日(日)午前11時～午後7時

内 模擬店、盆踊り、子どもコーナーほか

問 品川第一地域センター

(☎3450-2000 Fax3450-2026)

●城南小学校

(南品川2-8-21)

日 7月27日(土)午後1時～3時

内 子どもコーナーほか

問 品川第二地域センター

(☎3472-2000 Fax3472-2058)

●天妙国寺境内

(南品川2-8-23)

日 7月27日(土)・28日(日)午後6時～9時

内 盆踊り、模擬店ほか

問 品川第二地域センター

(☎3472-2000 Fax3472-2058)

●第一日野小学校

(西五反田6-5-32)

日 7月13日(土)午後3時～6時

内 模擬店、盆踊り、ゲームコーナーほか

問 大崎第一地域センター

(☎3491-2000 Fax3491-2002)

●第三日野小学校

(上大崎1-19-19)

日 7月20日(土)午後2時30分～6時

内 模擬店、盆踊り、ゲームコーナーほか

問 大崎第一地域センター

(☎3491-2000 Fax3491-2002)

●第四日野小学校

(西五反田4-29-9)

日 7月28日(日)午後3時～6時

内 ゲームコーナーほか

問 大崎第一地域センター

(☎3491-2000 Fax3491-2002)

●五反田ふれあい水辺広場

(東五反田2-9-11)

日 9月21日(土)午後3時～5時30分

内 模擬店、ゲームコーナー、体験コーナーほか

問 大崎第一地域センター

(☎3491-2000 Fax3491-2002)

●大崎中学校

(西品川3-10-6)

日 7月27日(土)午後3時～6時

内 模擬店、子どもコーナー、アトラクション、展示ほか

問 大崎第二地域センター

(☎3492-2000 Fax3492-2095)



大井・八潮 地区

●大井競馬場第一駐車場

(勝島2-1-2)

日 7月13日(土)午後4時30分～8時

内 模擬店、盆踊りほか

問 大井第一地域センター

(☎3761-2000 Fax5493-7286)

●山中小学校

(大井3-7-19)

日 7月27日(土)午後3時～7時

内 模擬店、盆踊り、ゲームコーナーほか

問 大井第二地域センター

(☎3772-2000 Fax3772-2076)

●ウェルカムセンター原・交流施設

(西大井2-5-21)

日 7月20日(土)午後3時～7時

内 模擬店、ゲームコーナー、ミニ電車、バルーンアートほか

問 大井第三地域センター

(☎3773-2000 Fax3771-3735)

●八潮公園多目的広場

(八潮5-11)

日 9月22日(祝)午前10時～午後8時30分

内 模擬店、盆踊り、子どもコーナーほか

問 八潮地域センター

(☎3799-2000 Fax3799-3310)

荏原 地区

●スクエア荏原

(荏原4-5-28)

日 7月13日(土)午後2時～8時

内 模擬店、盆踊り、子どもまつり、ステージ発表ほか

問 荏原第一地域センター

(☎3786-2000 Fax3786-5385)

●清水台小学校

(旗の台1-11-17)

日 7月21日(日)午後2時30分～7時30分

内 模擬店、盆踊り、ゲームコーナーほか

問 荏原第二地域センター

(☎3782-2000 Fax3782-2511)

●宮前小学校

(戸越4-5-10)

日 10月20日(日)午後0時30分～4時30分

内 模擬店、盆踊り、金管バンドほか

問 荏原第三地域センター

(☎3783-2000 Fax3783-5649)

●上神明小学校

(二葉4-4-10)

日 7月20日(土)

午前10時～正午、午後4時～7時30分

内 オープニングイベント、模擬店、盆踊り、子どもコーナー、花火ほか

問 荏原第四地域センター

(☎3784-2000 Fax3784-2601)

●杜松ホーム

(豊町4-24-15)

日 7月20日(土)午後4時～7時

7月21日(日)午前11時～午後6時

内 模擬店、盆踊り、子どもコーナー、ステージ発表ほか

問 荏原第五地域センター

(☎3785-2000 Fax3785-2016)





夏のプールの紹介



問い合わせ スポーツ推進課地域スポーツ推進係（☎5742-6838 Fax5742-6585）



しながわ区民公園

屋外プール

幼児プール

場所・問い合わせ／しながわ区民公園プール（勝島3-2-2 ☎3768-6274）

期間／7月10日(水)～9月8日(日) ※8月5日(月)および9月1日(日)～8日(日)で団体申し込みがある場合を除く。

時間／午前の部＝午前9時30分～午後0時30分、午後の部＝午後1時15分～4時15分

夜間の部＝午後5時～8時 ※時間ごとの入れ替え制。

※夜間の部は8月31日までの水・土・日曜日のみ利用できます（小学生以下の利用には制限あり）。

対象・定員／区内在住・在勤・在学の方各回500人 ※事前申込対象日は抽選。

※当日、空きがある場合は区外の方も利用できます。

事前申込対象日・申込期間／

対象日	申込期間	対象日	申込期間
7月13日(土)～15日(月)	7月1日(月)～7日(日)	8月3日(土)・4日(日)	7月16日(火)～23日(火)
7月20日(土)・21日(日)	7月1日(月)～9日(火)	8月10日(土)～12日(日)	7月16日(火)～30日(火)
7月27日(土)・28日(日)	7月1日(月)～16日(火)	8月17日(土)・18日(日)	7月30日(火)～8月6日(火)
		8月24日(土)・25日(日)	7月30日(火)～8月13日(火)
		8月31日(土)	8月13日(火)～20日(火)

※上記日程の夜間の部と上記以外の日程は、事前申し込み不要で当日利用できます。

申込方法／区ホームページの「しながわ区民公園屋外プール予約サイト」から申し込み

※1回あたり5人まで。 ※代表者・利用者の重複申し込み不可。

※1日1部（午前か午後）のみ申し込み可（同一の部に同じグループでの重複申し込み不可）。

※予約サイトから申し込みできない方は、電話でしながわ区民公園プールへ（午前10時～午後4時30分）。

料金／400円、中学生200円、小学生100円、小学生未満・70歳以上・障害のある方無料、ロッカー代10円

※水着を着用していない方は入場できません。

※おむつが取れていないお子さんはプールに入れません。

区ホームページは
こちらから



7月7日(日) ワンポイント指導教室

教室名・時間	対象	内容
子ども水泳教室 午前10時～正午	3歳～小学生	顔つけ、潜り、浮き身などで水に慣れ親しむ
	小・中学生（身長120cm以上）	各種泳法をレベルに応じてアドバイス
親子水泳教室 午後1時30分～3時30分	3歳～小学生と保護者	顔つけから簡単な水中エクササイズ（ウォーキング）など、各種泳法をレベルに応じてアドバイス

定員／各20人（先着）

申込方法／7月6日(土)までに、電話でしながわ区民公園プール ☎3768-6274（午前9時30分～午後4時30分）へ

※入場料・ロッカー代がかかります。 ※付き添い・保護者の方も水着の着用が必要です。

住宅の耐震化を支援します

木造住宅耐震診断助成

対象建築物 平成12年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の戸建て住宅・長屋・共同住宅で原則に在軸組工法で個人が所有するもの

助成額 対象経費（戸建て住宅・長屋：上限15万円、共同住宅：上限27万円）

◇耐震診断の結果、倒壊の恐れがある場合



耐震補強設計助成（精密診断含む）

助成額 対象経費の2分の1（上限20万円）



耐震改修工事助成

助成額 戸建て住宅・長屋：2分の1（上限150万円）

共同住宅：3分の1（上限300万円）

木造住宅除却工事助成

対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の戸建て住宅・長屋・共同住宅で個人が所有するもの

助成額 戸建て住宅・長屋：上限150万円、共同住宅：上限300万円

非木造住宅耐震診断・補強設計・改修工事助成

対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された、戸建て住宅・長屋・共同住宅で個人が所有するもの

助成額 耐震診断費用の2分の1（上限80万円）、耐震補強設計費用の2分の1（上限80万円）、耐震改修工事費用の全額（上限150万円）

品川シェルター設置助成

品川シェルターは部屋の内側に木材を組み、建物が倒壊しても中の人の命を守る装置です。引っ越しが不要で、短い工事期間と少ない費用で設置できます。

対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された、木造2階建て以下の戸建て住宅・長屋・共同住宅で1階部分の6畳か4.5畳の部屋

助成額 上限50万円（1部屋） ※対象者には条件があります。



区では随時、「無料簡易耐震診断」も行っています。各助成制度について詳しくは、区ホームページをご覧ください。

区ホームページ
はこちらから

問い合わせ 建築課耐震化促進担当（☎5742-6634 Fax5742-6898）

不燃化特区 支援制度等

不燃化特区とは

木造住宅密集地域（木密地域）のうち、地震発生時の危険度が高いなど重点的・集中的に改善を図るべき地区として指定する地区

不燃化特区（10地区）

- 東中延一・二丁目、中延二・三丁目および西中延三丁目地区
- 補助29号線沿道地区
- 豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目および西大井六丁目地区
- 旗の台四丁目・中延五丁目地区
- 戸越二・四・五・六丁目地区
- 西品川一・二・三丁目地区
- 大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目地区
- 放射2号線沿道地区
- 補助28号線沿道地区
- 大井二丁目地区

整備地域 不燃化加速事業

不燃化特区に指定されていない地域の不燃化を加速させるため、老朽建築物の除却や除却後に建築する方を対象に、費用の一部の助成を行う、令和7年度末までの期限付きの制度です。建て替えに伴う引っ越し費用の一部も助成します。

対象地域 ● 小山二丁目 ● 中延四丁目

不燃化特区内で老朽建築物の除却、除却に伴う引っ越し、除却後に建築をする方を対象に、各費用の一部の助成を行う、令和7年度末までの期限付きの制度です。

対象となる方

不燃化特区内で平成17年3月31日以前に建築された木造建築物（耐火・準耐火建築物を除く）をお持ちの方 ※昭和56年5月31日以前に建築された軽量鉄骨造建築物をお持ちの方も対象になる場合があります。

助成内容

【1】解体除却費用

助成額 木造の場合：1㎡あたり31,000円（上限15,500,000円）

軽量鉄骨造の場合：1㎡あたり44,000円（上限22,000,000円）

【2】除却に伴う引っ越しにかかる費用

助成額 転居一時金・移転費用など除却建築物の面積による

【3】耐火・準耐火建築物にするための費用

助成額 対象床面積による

※解体業者と契約する1カ月前を目安にお問い合わせください。

※建て替え中の仮住まいの用意もあります。

●ケーブルテレビ品川「品川区民チャンネル」で不燃化特区支援事業の紹介動画を放映しています。動画は区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」でも視聴できます。



※詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 木密整備推進課木密整備担当（☎5742-6925 Fax5742-6756）

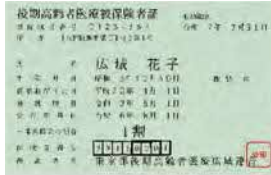
区ホームページ
はこちらから



後期高齢者医療制度に加入している方へ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳以上で申請により一定の障害があると認定された方が安心して医療を受けるための制度です。今回一斉にお送りする保険証は、7年7月31日(木)まで有効です。

【問い合わせ】国保医療年金課高齢者医療係(本庁舎4階 ☎5742-6736 Fax5742-6741)



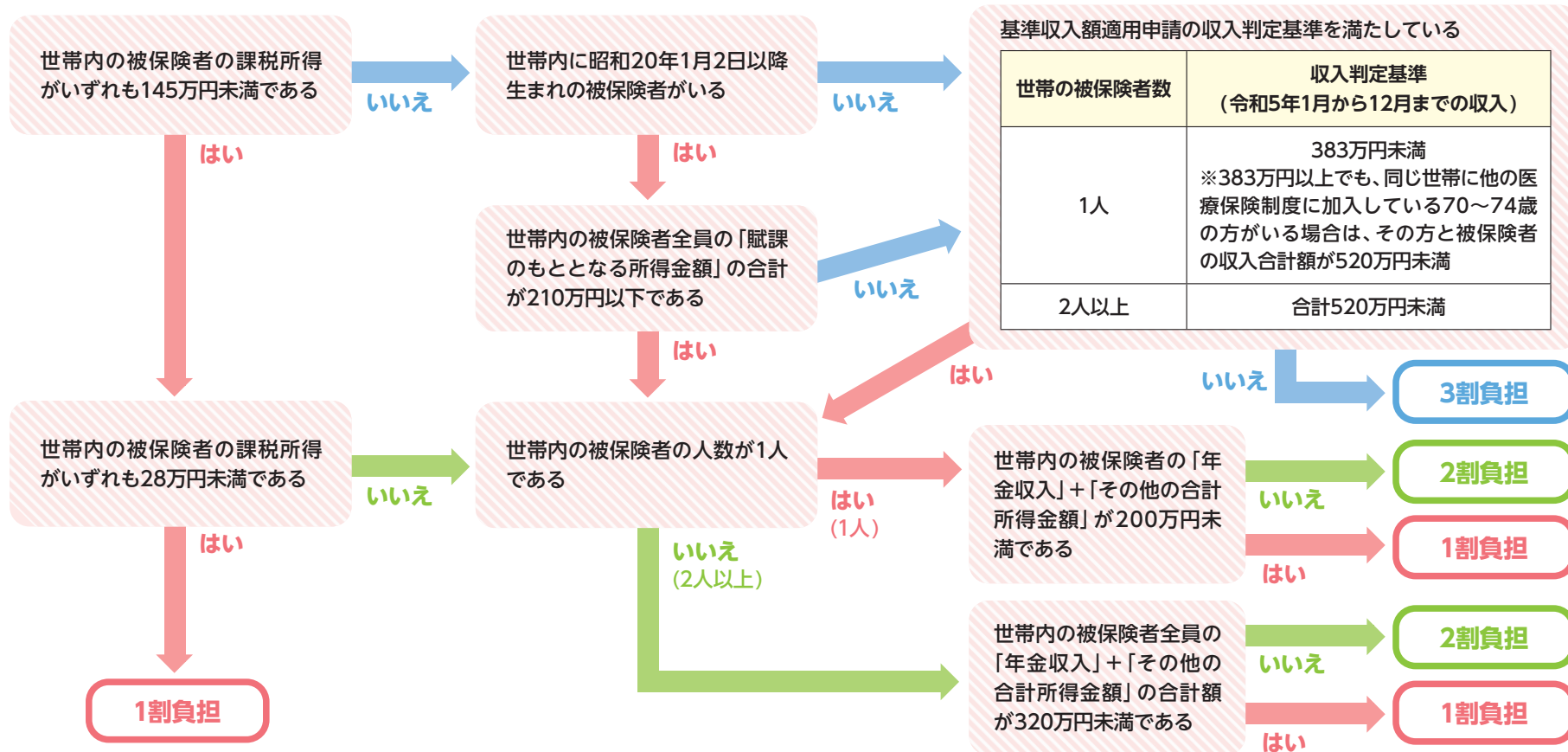
保険証が新しくなります

新しい保険証(青竹色)を7月中旬に特定記録で郵送します。 ※現在の保険証(水色)の有効期限は6年7月31日(木)です。

医療費の自己負担割合は3割・2割・1割です

前年中の所得などをもとに、8月から翌年7月までの判定を毎年行います。「3割負担に該当するか」を判定した後、「1割負担または2割負担のどちらになるか」を判定します。住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

自己負担割合の判定の流れ



令和6年度後期高齢者医療制度の保険料決定通知を7月中旬に発送します

保険料は、5年中の所得をもとに「東京都後期高齢者医療広域連合」が決定しています。保険料は2年ごとに見直され、東京都内で均一です。今年度は保険料率が改正されました。

均等割額 被保険者1人あたり 47,300円	+	所得割額 賦課のもととなる 所得金額*1×9.67%*2	=	6年度保険料額(年額) 100円未満切り捨て (限度額80万円)*3
------------------------------	---	------------------------------------	---	--

*1 前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から住民税基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した金額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

6年度に限り激変緩和措置を適用します

*2 所得割率は、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%となります。なお、7年度は全ての被保険者の所得割率が9.67%となります。

*3 次の方は賦課限度額が73万円になります。

- ・昭和24年3月31日以前に生まれた方
- ・障害の認定を受け、被保険者の資格を有している方(障害の認定を受けていた方が、6年4月1日以降に75歳になった後に、障害の認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く)

●6年度保険料の見直しに関する国への問い合わせ(7年3月31日まで)

厚生労働省コールセンター ☎0120-122-140

(日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後6時)

保険料の納付方法

保険料の納付は年金から差し引かれる特別徴収が原則ですが、基礎年金受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が基礎年金受給額の2分の1を超える方は、口座振替や納付書でのお支払いとなります。

●安全・便利な口座振替をご利用ください

区役所か金融機関の窓口、インターネットで手続きしてください。

●詳しくは、「保険料額決定通知書」に同封の「後期高齢者医療制度の保険料について」をご覧ください。



口座振替の手続きはこちらから

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」を交付します

医療機関等窓口で提示すると、保険適用の医療費の支払いが限度額までとなります。「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、入院時の食事も減額されます。申請した月の1日から適用されます。また、有効期限が6年7月31日までの認定証をお持ちで、8月以降も資格がある方には、新しい認定証(有効期限は7年7月31日)を7月下旬に普通郵便でお送りします。

対象／「限度額適用・標準負担額減額認定証」＝1割負担の方で、世帯全員が住民税非課税

「限度額適用認定証」＝3割負担の方で、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得が、いずれも690万円未満

申請に必要なもの(共通)／後期高齢者医療被保険者証、本人確認ができるもの(即時交付を希望する方のみ)

12月2日(月)から保険証等の交付を終了します

12月2日(月)からマイナンバーカードと「被保険者証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」が一体化されるため、同日から保険証等の交付を終了します。12月1日(日)までに交付された保険証等は、住所や自己負担割合などに変更がなければ、最長で7年7月31日(木)まで使用できます。マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)をお持ちでない方には、資格情報などを記載した「資格確認書」を交付する予定です。

詳しくは、東京都後期高齢者医療広域連合が発行する「東京いきいき通信(Vol.37)」(7月13日(土)発行予定)をご覧ください。

マイナンバーについての国への問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(午前9時30分～午後8時〈土・日曜日、祝日は午後5時30分まで〉)



国民健康保険に加入している方へ

「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新時期です

認定証の有効期限は
7月31日です

令和6年度の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、申請した月の1日から適用されます。

問い合わせ 国保医療年金課給付係(本庁舎4階 ☎5742-6677 Fax5742-6876)

医療費が
高額になりそうな
ときは…「限度額適用認定証」
「限度額適用・標準負担額減額認定証」
が利用できます

健康保険には、医療費の自己負担額（医療機関等窓口で支払う額）が1カ月あたりの限度額を超えた場合、一定の条件で、後日その超えた額が払い戻される高額療養費制度があります。入院や手術などで医療費が高額になる場合は、医療機関等窓口でマイナ保険証*を利用し、高額療養費制度の利用に同意するか、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け医療機関等窓口に提示することで、限度額までの支払いで済みます。

*健康保険証として利用登録したマイナンバーカード

70歳未満の方

所得区分	所得要件 旧ただし書き 所得*1	自己負担限度額（1カ月あたり）	食事負担額 1食あたり
ア	901万円超	252,600円+（医療費総額-842,000円）×1% <140,100円*2>	490円
イ	600万円超 901万円以下	167,400円+（医療費総額-558,000円）×1% <93,000円*2>	
ウ	210万円超 600万円以下	80,100円+（医療費総額-267,000円）×1% <44,400円*2>	
エ	210万円以下	57,600円<44,400円*2>	
オ	住民税 非課税世帯	35,400円<24,600円*2>	230円 (180円*3)

*1旧ただし書き所得とは、前年の総所得金額等から住民税の基礎控除額（43万円）を差し引いた額です。*2当月を含む過去12カ月の間に高額療養費の支給該当が3回あった場合の4回目以降の限度額です。*3申請日から数えて過去1年間の入院日数が91日以上となった場合、食事負担額が減額されます。入院日数が確認できる領収書などを持参し、再申請してください。減額の適用開始日は再申請日の翌月1日からです。*48月1日～翌年7月31日を1年として計算します。

70歳未満
70～74歳の現役並みⅠ・Ⅱで
8月以降も利用する方

区役所窓口での申請が必要です(地域センターでは申請できません)。

更新開始日/7月1日(月)

手続きに必要なもの/国民健康保険証、今までの認定証、世帯主のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの

※更新には、国民健康保険料を滞納しておらず、世帯全員の住民税を申告していることが必要です。

※70～74歳で所得区分「一般」と「現役並みⅢ」の方は、「高齢受給者証」が同じ効果を持つため申請は不要です。

70～74歳の
住民税非課税世帯の方

7月31日(木)までの認定証Ⅰ・Ⅱをお持ちの方には、7月中に8月から利用できる認定証を郵送します。

※認定証をお持ちでない方が利用する場合は、区役所窓口での申請が必要です。

※12月2日(月)以降は認定証は交付しません。マイナ保険証をご利用ください。

住民税非課税世帯の方へ

マイナ保険証を利用するか、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口に提示することで、食事負担額が1食あたり230円か110円になります。
※食事負担額(490円)との差額は後日返金できません。

70～74歳の方

所得区分		自己負担限度額（1カ月あたり）		食事負担額 1食あたり
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）	
現役並みⅢ	課税所得 690万円以上	252,600円+（医療費総額－842,000円）×1% ＜140,100円＊2＞		490円
現役並みⅡ	課税所得 380万円以上	167,400円+（医療費総額－558,000円）×1% ＜93,000円＊2＞		
現役並みⅠ	課税所得 145万円以上	80,100円+（医療費総額－267,000円）×1% ＜44,400円＊2＞		
一般	課税所得 145万円未満	18,000円 （年間限度額 144,000円＊4）	57,600円 ＜44,400円＊2＞	
Ⅱ	住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円	230円 （180円＊3）
Ⅰ	住民税非課税世帯 （所得が一定以下）	8,000円	15,000円	110円

マイナ保険証を利用する仕組みが基本化されたことにより、12月2日(月)から紙の保険証の新規交付を終了します。また、この仕組みにより紙の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」がなくても医療機関が適用区分を確認できるようになりました。

それに伴い、上記同日より紙の認定証等の交付も原則終了します。なお12月1日(日)までに交付された保険証等は、記載事項に変更がなければ有効期限まで使用できます。

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇8月から利用する「介護保険負担割合証」(黄色)をお送りします

介護保険の認定を受けている方や総合事業対象者の方へ、7月下旬に「介護保険負担割合証」をお送りします。届いたら内容を確認し、担当ケアマネジャーや利用している介護サービス提供事業者へ提示してください。負担割合の判定の流れについては、同封のちらしをご覧ください。

☎高齢者福祉課介護給付係
(☎5742-6927 Fax5742-6881)

◇暮らしを変える介護予防！～介護予防説明会～

📅7月14日(日) 午後3時～4時30分

📍介護予防の講話、区介護予防事業(水中トレーニング、マシンでトレーニング、予防ミニデイ)の説明

👤区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方30人程度(先着)

📍📅7月12日(金)までに、電話でさくら会(南大井5-19-1 ☎5753-3900 Fax5753-3955)へ

☎高齢者地域支援課介護予防推進係
(☎5742-6733 Fax5742-6882)

◇8月から利用する「介護保険負担限度額認定証」(黄緑色)の更新手続きが7月から始まります

現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちで、かつ6年度住民税非課税世帯の方に更新申請の書類を6月下旬にお送りしました。8月1日以降も引き続き介護老人福祉施設などの介護施設を利用される方は、8月末までに更新手続きをしてください。新たに申請を希望する方はお問い合わせください。

「介護保険負担限度額認定」における認定の対象(次の全てを満たす方)

- 本人および世帯全員(施設入所などにより世帯分離している配偶者を含む)が住民税非課税である
- 本人および配偶者の資産(預貯金など)の合計額が下表の要件に該当する

本人(利用者)の負担段階	所得に関する要件	資産に関する要件
第1段階	●世帯全員および配偶者が非課税かつ 本人が老齢福祉年金受給者 ●生活保護の受給者	1,000万円以下 (夫婦の場合は合計2,000万円以下)
第2段階	●世帯全員および配偶者が非課税かつ 本人の年金収入+その他の所得の合計が年額80万円以下	650万円以下 (夫婦の場合は合計1,650万円以下)
第3段階①	●世帯全員および配偶者が非課税かつ 本人の年金収入+その他の所得の合計が年額80万円超120万円以下	550万円以下 (夫婦の場合は合計1,550万円以下)
第3段階②	●世帯全員および配偶者が非課税かつ 本人の年金収入+その他の所得の合計が年額120万円超	500万円以下 (夫婦の場合は合計1,500万円以下)

※第2号被保険者(65歳未満の方)の資産に関する要件については、負担段階にかかわらず1,000万円以下(夫婦の場合は合計2,000万円以下)。

☎高齢者福祉課介護給付係(☎5742-6927 Fax5742-6881)

ENJOY! スポーツ

スポーツ協会は7月16日(火)はお休みです。

＝事前申込が必要ない、当日参加できる教室・イベントです。

- **スポーツ推進課 地域スポーツ推進係**(第二庁舎6階)
☎5742-6838 Fax5742-6585
- **品川区スポーツ協会・総合体育館**
☎141-0022東五反田2-11-2
☎3449-4400 Fax3449-4401
受付時間／午前9時～午後7時 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで。
- **戸越体育館**
☎142-0042豊町2-1-17 ☎3781-6600 Fax3781-6699

スポーツ協会
ホームページは
こちらから



初心者対象スケートボード教室

- 日 7月27日(土)午前10時～正午 ※雨天中止。
- 場 八潮北公園スケートボード場(八潮1-3)
- 人 20人(先着) ※小学生以下は保護者同伴。
- ¥ 200円、小学生以下100円
- 持ち物／スケートボード、ヘルメット、住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、学生証など)
- 申 問 電話で、八潮北公園管理事務所 ☎・Fax3790-2550へ

総合体育館トレーニング室 7月の特別プログラム(68コース)

- 日 7月15日(祝)～31日(休) 場 総合体育館
- 内 フリー利用、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、ボディパンプ、筋力トレーニング、バレエ、体操など
- 人 16歳以上の方 ※子ども向けコースもあり。
- ※時間や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページをご覧ください。
- 問 スポーツ協会

地域クラブ ebaraA スポーツいろいろ体験会

- バウンドテニスやバドミントンなど、いろいろなスポーツや文化活動がどなたでも楽しめます。
- 日 7月14日(日)午後1時～4時45分 ※受け付けは午後0時30分から。 場 戸越体育館
- ¥ 1人100円 ※未就学児は保護者同伴。
- 問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係

スポーツ大会・教室のお知らせ

大会・教室名	日時	会場	対象・定員
第74回品川区民スポーツ大会			
夏季 水泳大会	8月25日(日)	日野学園(東五反田2-11-2)	区内在住・在勤・在学の小学生以上の方
秋季 軟式野球大会	8月25日～11月24日の日曜日、祝日	天王洲公園(東品川2-6)ほか	区内在住・在勤・在学の方
	硬式テニス大会(一般シングルス、壮年ダブルス)	9月8日(日)・15日(日)・22日(祝) ※予備日は9月23日(休)・29日(日)	
レディーステニス大会(硬式テニス)	9月6日(金)9:00から	八潮北公園	区内在住・在勤の方、連盟登録者48組(先着)
6人制クラス別バレーボール大会	8月4日(日)9:00から	総合体育館	区内在住・在勤の方、連盟登録チーム
6年度藤本杯バドミントン大会	8月18日(日)9:00から		区内在住・在勤・在学の方、協会登録チーム
ジュニア一般なぎなた体験教室	8月24日(土)12:30～15:30	総合体育館	区内在住・在勤・在学中で、16歳以上の方15人 小・中学生15人(抽選)
初級・初中級硬式テニス教室	8月22日～10月10日の木曜日 19:00～21:00 ※予備日は10月17日・24日	しながわ区民公園(勝島3-2)	区内在住・在勤・在学の16歳以上で、ラリーのできる方20人(抽選)
カンフー教室	7月21日(日)・28日(日)、8月3日(土) 13:30～15:30	東品川文化センター(東品川3-32-10)	—

※内容や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページをご覧ください。

問 スポーツ協会



地域スポーツクラブの紹介



地域スポーツクラブでは地域の学校などを利用し、年間を通してさまざまな教室を開催しています。自由楽しめるフリースポーツを行っているクラブもあります。お住まいの地域で、気軽にスポーツを楽しみましょう。

▶ 当日参加できます



区ホームページはこちらから

地域クラブ ebaraA

- 場 旧荏原第四中学校(豊町3)ほか
- 体操教室
- ノルディックウォーキング
- バドミントン(フリー利用&教室)
- キンボールスポーツ教室
- ボッチャ教室
- 折り紙教室
- 書道教室(中学生以上)
- 健康麻雀教室

スポクラ・しながわ

- 場 日野学園(東五反田2)ほか
- フリースポーツ(バウンドテニス、健康トリム体操、ボッチャ、硬式テニス)
- 大崎バドミントン教室



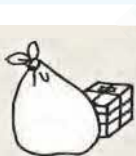
大井八潮地域スポーツクラブ TOYS

- 場 立会小学校(東大井4)、八潮学園(八潮5)ほか
- ノルディックウォーキング
- フリースポーツ(バスケットボール、バウンドテニス、バドミントン、ボッチャ)
- 合気道教室
- 太極拳教室
- 転び方(柔道)教室
- 親子でバレーボール教室
- 月1親子で楽しくバドミントン教室



共通

参加方法／運動のできる服装で、上履きやタオル、飲み物、費用を持って、直接会場へ
※日時、会場、費用など詳しくは、区ホームページをご覧ください。
問い合わせ／スポーツ推進課地域スポーツ推進係(☎5742-6838 Fax5742-6585)



カビやダニにご注意を



カビやダニが増える季節になりました。これらはアレルギー症状の原因になり、またダニに刺されるなどの健康被害につながる可能性があります。

日頃から部屋の換気と丁寧な掃除を行い、カビやダニの発生を予防しましょう。

● 換気と掃除で予防

① 換気

換気は、離れた窓を2カ所開けると効果的です。通気口は一年中開け、換気扇を上手に使うこともおすすめですが、雨が降っている日は屋外の湿度が高いため、換気扇の使用は逆効果です。炊事や入浴後には必ず換気をし、24時間換気を止めないようにしましょう。

② 掃除

掃除機がけは、ダニのえさになるフケや食べこぼしなどを取り除くほか、ほこりの中のダニやアレルギー症状の原因になるダニのふんや死がいも取り除くことができます。丁寧な掃除をこまめに行うことで、カビが壁などに入り込むことやカビの成長を抑えることができます。

● 発生したときの対処法

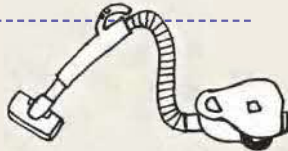
① カビ



畳やビニールクロスにカビが生えた場合は、初期なら中性洗剤を含ませ、きつく絞った布で汚れを除いたあと、消毒用アルコールを噴きかけ、風をあて乾燥させます。

② ダニ

ダニの被害が発生した場合は、換気と丁寧な掃除機がけ、布団乾燥機などの利用が有効です。ご自分で対処できない場合は、専門業者に依頼しましょう。



問い合わせ 生活衛生課環境衛生担当(☎5742-9138 Fax5742-9104)



子育て ヒックアップ

18歳(高校生)までを対象とした講座やスポーツ、子育てに関する情報です。



区ホームページはこちらから

講座

夏休み工作教室「天体望遠鏡を作ってみよう！」

天体望遠鏡を作り、夏の星々を学びましょう。

📅7月20日(土)午後2時～4時

📍荏原第五区民集会所(二葉1-1-2)

👤区内在住か在学の小学生30人(抽選)

※小学3年生以下は保護者同伴。

📝**申込**7月12日(金)(必着)までに、**往復はがき**(1組1枚)で住所、氏名、年齢、電話番号をしながわ中央公園管理事務所(☎141-0033西品川1-27-14☎5740-5037 Fax5740-5044)へ



お知らせ

児童手当制度改正に関するお知らせ

6年10月分より児童手当の制度改正が行われます。5月1日時点に区内在住で、支給対象児童のいる世帯へ7月下旬に案内を送付します(5月2日以降に転入・出生した方には順次送付します)。

※所得制限の撤廃や支給対象児童の年齢拡大に伴い、申請が必要な場合がありますので、必ず案内をご確認ください。詳しくは区ホームページをご覧ください。

📞**問** 児童手当制度改正コールセンター

(☎5742-6027 Fax5742-6387)

催し

ごみ・資源追っかけ隊員(レポーター)募集

📧電子申請

回収されたごみや資源が処理・リサイクルされる過程を追いかけて、取材してみませんか。

日時	見学先	申込期限
8月9日(金) 9:30～15:30	品川清掃工場(八潮1)～中央防波堤埋立処分場(江東区)	7月19日(金)
8月19日(月) 8:30～17:15	JR東日本環境アクセス東京資源循環センター(八潮3)～エム・エム・プラスチック(千葉県富津市)	7月29日(月)
8月21日(水) 7:30～16:00	品川区資源化センター(八潮1)～アルテミラテクノソリューションズ(茨城県結城市)	7月31日(水)

※区役所集合・解散、往復バス、途中下車はできません。

👤区内在住で、リサイクルに関心のある小学生以上のお子さんと保護者各30人(抽選)

📝**申込** 各申込期限(必着)までに、**電話かはがき、FAX**に「追っかけ隊」とし、希望日、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を品川区清掃事務所(☎141-0032大崎1-14-1☎3490-7098 Fax3490-7041)へ

スポーツ

スポーツ教室のお知らせ

大会・教室名	日時	会場	対象・定員(抽選)
小学生8種目スポーツ・武道体験教室	7月27日～9月21日の土曜日(全8回) ※8月10日を除く	総合体育館(東五反田2-11-2)	小学1～4年生30人
ジュニア弓道教室	7月29日～8月9日の月・水・金曜日(全6回) (月)・(金) 9:00～11:30、(水) 13:30～16:00	東品川公園弓道場(東品川3-14)	中学・高校生20人
親子ボウリング教室	8月3日(土)11:00～13:00	品川プリンスホテルボウリング場(港区高輪4-10-30)	小学3年～中学生と保護者20組
親子deホッケー体験教室	7月28日(日)10:00～11:30 ※受け付けは9:30から	大井ホッケー競技場(八潮4-1-19)	5歳～中学生と保護者120人

※内容や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページをご覧ください。

📞**問** スポーツ協会(☎3449-4400 Fax3449-4401)

夏休み親子消費生活教室

環境への思いやり ～間伐材でオリジナルの お箸をつくろう～

森林を守り木々がのびのびと成長するためには間伐が必要です。間伐材の活用を通じ、環境などに配慮したエシカル消費についても考えましょう。



間伐材マーク「かんぱりん」

📅**日時** 7月26日(金)午前9時45分～11時45分

📍**会場** 中小企業センター(西品川1-28-3)

👤**講師** 石原雅樹(全国森林組合連合会主任)

👤**対象・定員** 小学生と保護者12組24人(先着)

👤**託児** 1歳～就学前のお子さん5人(先着)

📝**申込方法・問い合わせ** 7月22日(月)までに、品川区電子申請サービスか電話で、消費者センター(☎6421-6136 Fax6421-6132)へ



夏休み 小学生向け 認知症サポーター養成講座

クイズやグループワークを通して、「認知症」の正しい知識を学びます。また、認知症普及啓発のシンボルカラーであるオレンジ色のキャンドル作りも行います。



📅**日時** 8月8日(水)午前9時30分～正午

📍**会場** 荏原文化センター(中延1-9-15)

👤**対象・定員** 区内在住か在学の小学生50人(先着)

※保護者も一緒に参加できます。

※講座受講後、オレンジリングをお渡しします。

📝**申込方法・問い合わせ** 7月31日(水)までに、品川区電子申請サービスか電話で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6802 Fax5742-6882)へ

子ども 若者

みんなと区長のタウンミーティング 第2回

～品川区こども会議～

小学生のみなさんと区長が直接語り合うタウンミーティングです。未来を担うあなたの意見を区政に反映させ、まちに新しい風を吹き込みませんか。ぜひ親子一緒に「こんな品川区になったらいいな」を話し合いましょう。

テーマ 子どもの笑顔があふれる まち品川に向けて

📅**日時** 9月7日(土)午前10時～11時50分

📍**会場** 品川歴史館(大井6-11-1)

📝**内容** グループワーク

👤**対象・定員** 小学生と保護者10組20人程度(抽選)

📝**申込方法・問い合わせ** 7月20日(土)(必着)までに、品川区電子申請サービスか**はがき、FAX**に「タウンミーティング」とし、保護者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号、お子さんの氏名(ふりがな)・年齢、意見「ぼく・わたしは、品川区がこんなまちになってほしい」(150字以内)を戦略広報課(☎140-8715品川区役所☎3771-2000 Fax5742-6870)へ



フレッシュ名曲コンサート

原田慶太楼 × 東京フィルハーモニー交響楽団 「展覧会の絵」

曲目

モーツァルト／歌劇『フィガロの結婚』より「もう飛ぶまいぞこの蝶々」
ムソルグスキー(ラヴェル編曲)／組曲『展覧会の絵』ほか

📅**日時** 10月13日(日)午後3時開演

※指揮者のプレトークを午後2時40分から行います。

📍**会場** きゅりあん大ホール(大井町駅前)

👤**出演** 原田慶太楼(指揮)、黒田祐貴(バリトン)、東京フィルハーモニー交響楽団(管弦楽)

📄**料金** 3,500円、18歳以下1,000円(全席指定)

※未就学児は入場不可。

📅**発売開始日・時間** 7月9日(火)午前10時から

📍**窓口** きゅりあん・スクエア荏原・メイプルセンター・O美術館

📞**電話** チケットセンターキュリア ※電話予約は座席選択不可。

🌐**インターネット** <https://www.shinagawa-culture.or.jp/curian/>

※詳しくはきゅりあんホームページをご覧ください。



原田慶太楼
©MASATOSHI YAMASHIRO



黒田祐貴



ホームページは
こちらから

📞**問い合わせ** チケットセンターCURI(☎5479-4140 Fax5479-4160)

しながわ情報プラザ

お知らせ

7月の区議会

総務・区民・厚生・建設・文教委員会	1日(月)・2日(火) 午前10時
行財政改革特別委員会	3日(水) 午前10時
災害・環境対策特別委員会	4日(木) 午前10時
議会運営委員会	9日(火) 午前10時30分
本会議	10日(水) 午後1時

問 区議会事務局
(☎5742-6809 Fax5742-6895)

第7回ケアラー懇談会

日 7月22日(月)午後2時～3時
場 小山倶楽部(小山7-14-4)
人 高齢者家族の介護や身の回りのお世話をしているケアラーの方10人(先着)
※申込方法など詳しくは、高齢者福祉課(本庁舎3階)や介護事業所で配布するちらしか、区ホームページをご覧ください。
問 高齢者福祉課高齢者支援第二係
(☎5742-6730 Fax5742-6881)



認知症啓発キャラクター「くるみちゃん」

認知症伴走型支援事業

「くるみ相談室」を開設します

認知症に関する相談から居場所づくりまで、一緒に考える相談窓口を開設します。

開設日時 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
場所 小山倶楽部地域交流スペース(小山7-14-4)
相談方法 メール、電話、来所、訪問
※来所・自宅訪問を希望の場合は、事前にご相談ください。

問い合わせ 新生寿会小山倶楽部(☎090-6078-3184✉bansou-sinagawa@kinoko-group.jp)
高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6802 Fax5742-6882)

5年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

日 7月31日(水)まで
※土・日曜日、祝日を除く。
場 区政資料コーナー(第三庁舎3階)
※区ホームページでもご覧いただけます。
問 戸籍住民課戸籍住民担当
(☎5742-6659 Fax5709-7625)

お休みします

●おもちゃの病院
日 7月6日(土)
問 消費者センター
(☎6421-6136 Fax6421-6132)
●品川健康センター
日 7月27日(土)
問 同センター
(☎5782-8507 Fax5782-8506)
●荏原健康センター
日 7月2日(火)
問 同センター
(☎5487-1317 Fax5487-1313)

都立産業技術高等専門学校による技術指導を行います

企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導やアドバイスをを行います。
内 産学連携可能性の初期調査、測定機・工作機械などを活用した技術支援
支援回数/年5回まで
人 区内に主な事業所を置く中小製造事業者
申請期限/7年2月28日(金)
※詳しくは中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jpをご覧ください。
問 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6340 Fax5498-6338)

女性相談員による総合相談(性別不問)

●法律相談(離婚、相続などの法律问题)
日 8月7日(水)・13日(火)午後1時～3時30分、19日(月)午後5時30分～8時
●カウンセリング相談(生き方、人間関係、セクシュアリティなどの悩みごと)
日 8月29日(木)午後1時～4時
●DV相談(配偶者・恋人などからの暴力)
日 8月2日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)午後1時～4時、9日(金)午後5時30分～8時30分
共通
場 申 問 相談日の1カ月前から、電話でジェンダー平等推進センター(東大井5-18-1きゅりあん3階☎5479-4104 Fax5479-4111)へ
※相談室の入室は1人のみ。託児なし。
○カウンセリング電話相談(予約不要)
日 8月1日(木)・8日(木)・22日(木)午前10時～午後3時30分、15日(木)午前10時～午後7時30分
相談電話/5479-4105

ジェンダー平等推進の施策等に関する苦情・相談申出制度が始まります

「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」に基づき、ジェンダー平等社会推進施策等に関する苦情や相談を受け付けます。
申し出内容/●区が実施するジェンダー平等社会推進施策について
●性別等による差別的取り扱いやその他ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現を妨げる要因により人権が侵害されたと認められる事項
人 区内在住・在勤・在学の方、区内教育関係者、区内事業者など
申し出方法・問 ジェンダー平等推進センターで配布する苦情等申出書を、同センター(☎140-0011東大井5-18-1きゅりあん3階☎5479-4104 Fax5479-4111)へ郵送が持参
※申出書は区ホームページからダウンロードもできます。

LGBT等やその友人、家族向け交流スペース「みんなのひろば」☎電子申請

性的指向、ジェンダーアイデンティティのあり方や多様性を認め合い、安心して思いや悩みを共有し、自分らしく過ごすことのできる交流の場です。
日 7月28日(日)午後1時30分～4時30分
内 「職場でできることについて話そう」
人 性的指向、ジェンダーアイデンティティなどで悩んでいる方や家族・友人・職場の方、LGBT等への理解を深め支援したい方(ALLY)など(10代～)
場 申 問 7月1日(月)午前10時から、電話かFAXに「みんなのひろば」とし、氏名(ニックネーム可)をジェンダー平等推進センター(東大井5-18-1きゅりあん3階☎5479-4104 Fax5479-4111)へ

健康ガイド

●品川保健センター
☎140-0001 北品川3-11-22
☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター
☎140-0014 大井2-27-20
☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター **仮移転先**
☎141-0031 西五反田6-6-6
☎5487-1311 Fax5487-1320

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！
内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

小児平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)				
月～金曜日 (祝・休日除く)	小	品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8 ※外傷は対応できません	☎3784-8181 昭和大学病院中央棟4階
休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)				
7月7日(日)	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3-7-25	☎3450-7650
	内 小	荏原医師会休日診療所 予約制	中延2-6-5	☎3783-2355
	薬	会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
	薬	会営薬局えばら	中延1-7-12	☎6426-7730
休日昼間/午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)				
7月7日(日)	内 小	酒寄医院	東大井2-26-3	☎3761-3250
	歯	ツツミ歯科クリニック	西五反田3-7-1	☎3490-7899
	歯	とよつぐ歯科クリニック	平塚1-6-20	☎3788-0907
	骨	スズキ整骨院	南大井4-9-21	☎3763-3816
	骨	上条接骨院	二葉2-8-9	☎3786-7949
土曜日夜間/午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)				
7月6日(土)	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3-7-25	☎3450-7650
	薬	会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383

※重病の方は119番をご利用ください。 ※受付時間にご注意ください。

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080
●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

不妊治療(生殖補助医療)医療費助成を開始します

助成内容/6年4月1日以降にかかった生殖補助医療(体外受精、顕微授精、男性不妊治療)の保険適用分
助成額/自己負担額の10分の10(1回の治療につき上限5万円)
助成回数/治療開始年齢により6回か3回 ※要件や必要書類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。
問 健康課保健衛生係
(☎5742-6745 Fax5742-6883)

HPV(子宮頸がん)ワクチンの定期予防接種

子宮頸がんを予防するためには、HPVワクチンの接種が有効です。ぜひこの機会に予防接種を受けましょう。
人 区内在住で、平成9年4月2日～平成25年4月1日生まれ的女性
接種場所/23区内の契約医療機関
※やむを得ない事情で23区内で接種ができない場合はお問い合わせください。
申 区から送付された「予防接種予診票」を持って、直接契約医療機関へ

※「予防接種予診票」がない場合は、品川区電子申請サービスで発行の申し込みをしてください。

問 保健予防課保健予防係
(☎5742-9152 Fax5742-6013)

難病リハビリ教室(ブループリハビリ)

日 7月8日(月)午後1時30分～3時30分
内 理学療法士による指導と助言
人 パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病の方と家族20人
場 申 問 電話で、品川保健センター☎3474-2904へ

ひきこもり家族懇談会・学習会

●家族懇談会「エールの会」
日 7月6日(土)午後1時30分～4時
●学習会「笑顔が見える整理収納術」
日 7月12日(金)午後6時30分～8時
共通
人 不登校・ひきこもりなどの生きづらさを抱えた本人、家族、関係者、テーマに関心のある方各20人
場 申 問 当日までに、電話で社会福祉協議会(大井1-14-1☎5718-1273 Fax5718-0015)へ

若手技術者支援のための講座

都立産業技術高専と連携した、区内中小製造事業者などの人材育成のための講座です。基礎的な知識と技術を講義と実習により学びます。

📅 9～12月午後6時30分～8時30分

📍 都立産業技術高等専門学校
(東大井1-10-40)

📌 機械設計・工業材料・加工と測定・ICT・電気回路・シーケンス制御の基礎

👤 区内中小製造事業者・情報通信事業者1科目10～20人(先着)

※テキスト代は受講者負担。

※詳しくは、同校ホームページ📄 www.metro-cit.ac.jp/community/wakagisien/ をご覧ください。

📞 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6340 Fax5498-6338)

しながわ！後継者塾

経営に必要な知識を学び、経営者に挑戦する気持ちや自社の伝統への理解を深めます。

📅 10月～7年1月午後6時～8時30分(全8回)

📍 品川産業支援交流施設
(北品川5-5-15)

📌 事前学習：開催日までに各テーマの講義の動画視聴(約1時間)

※パソコンやスマートフォンなどインターネットへの接続が必要です。

開催日：グループワークや討議

👤 区内中小企業の後継者・後継者候補者15人(先着)

※詳しくは事業承継支援事業サイト📄 shoukei-shinagawa.jp/successor をご覧ください。

📞 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6340 Fax5498-6338)

区民プロデュース型講座 📧電子申請

テーマ／「水田稲作から古墳へ、東アジアとの交流、倭国から邪馬台国へ」

日程(全8回)	内容
9/ 7(土)	水田稲作のはじまり
9/21(土)	初期鉄器時代のはじまり
10/ 5(土)	弥生から古墳へ
10/19(土)	卑弥呼の王権と外交
11/ 2(土)	倭王権の形成と東アジア
11/16(土)	古墳の終焉 ^{しゅうえん}
11/30(土)	古墳時代の日朝関係
12/21(土)	王宮・王都遺跡の発掘調査からみた古代国家の形成

※時間は午後2時～4時。

📍 きゅりあん(大井町駅前)、中小企業センター(西品川1-28-3)

👤 18歳以上の方70人(抽選)

📄 7月29日(月)(消印有効)までに、往復はがきに「日本の歴史を学び史跡を訪ねる会」とし、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を文化観光戦略課文化観光戦略担当(☎140-8715品川区役所☎5742-6835 Fax5742-6893)へ

事業承継セミナー「小規模事業はこうやって事業承継しよう！」

📅 7月19日(金)午後3時～4時40分

📍 中小企業センター(西品川1-28-3)

👤 区内中小企業の経営者・後継者20人(先着)

※詳しくは事業承継支援事業サイト📄 shoukei-shinagawa.jp/seminar をご覧ください。

📞 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6340 Fax5498-6338)

デジタル版画展講座
「デジタル版画って何？」

📅 ①8月17日(土)②8月18日(日) 午後1時～3時

📌 制作過程紹介、フォトショップの簡単な使用方法、制作した作品の講評など

👤 ①4歳～小学生②中学生以上の方各10人(先着)

📄 申 間 ホームページの専用フォームからはがき、FAXで、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を〇美術館(☎141-0032大崎1-6-2大崎ニューシティ2号館2階☎3495-4040 Fax3495-4192 📄 www.shinagawa-culture.or.jp/o-art/)へ



6年度住民税非課税世帯等
物価高騰対策支援給付金のお知らせ



物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯(6年度から住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯)に対し給付金を支給します。

対象

次の全てにあてはまる世帯
・基準日(6年6月3日)に、世帯全員の6年度住民税が所得割非課税である
・世帯全員が親族などに扶養されていない
●5年11月以降に実施した給付金の対象世帯(他自治体で対象世帯となった場合を含む)は対象外です。
給付額 1世帯あたり10万円
※本給付金は一度しか受給できません。

申請方法

対象となる可能性のある世帯に7月中旬から順次送付する「支給要件確認書」を確認のうえ、オンラインか郵送で申請
※6年1月1日時点で品川区在住でない世帯は、他自治体への照会が終わり次第発送します。
●詳しくは区ホームページをご覧ください。

📞 問い合わせ 6年度住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金コールセンター (7月3日(水)開設)
(☎050-1807-4565(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時) Fax5742-6879)

区議会のケーブルテレビ放送

6月27日(木)・28日(金)に開催する本会議での一般質問の様子が、ケーブルテレビ品川で放送されます。本会議の放送では、手話通訳を取り入れています。

●6月27日(木)の本会議

内容	放送日時
のだて 稔史 (共産)	7/ 8(月) 20:00～20:45 (再) 7/13(土) 16:00～16:45
つる 伸一郎 (公明)	7/ 8(月) 21:00～21:45 (再) 7/13(土) 17:00～17:45
高橋 伸明 (自民)	7/ 9(火) 20:00～20:45 (再) 7/13(土) 18:00～18:45
松永よしひろ (未来)	7/ 9(火) 21:00～21:45 (再) 7/13(土) 20:00～20:45
西本 たか子 (無所属)	7/10(水) 20:00～20:45 (再) 7/13(土) 21:00～21:45

●6月28日(金)の本会議

内容	放送日時
筒井ようすけ (品改)	7/10(木) 21:00～21:45 (再) 7/14(日) 16:00～16:45
まつざわ和昌 (自民)	7/11(木) 20:00～20:45 (再) 7/14(日) 17:00～17:45
塚本よしひろ (公明)	7/11(木) 21:00～21:45 (再) 7/14(日) 18:00～18:45
吉田 ゆみこ (未来)	7/12(金) 20:00～20:45 (再) 7/14(日) 20:00～20:45

ケーブルテレビ放送以外に、本会議終了後おおむね1週間でインターネット録画配信を行います。品川区議会ホームページの「インターネット中継」からご覧ください。

📞 問い合わせ 区議会事務局(☎5742-6810 Fax5742-6895 <https://gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/>)

相談案内

※祝日を除きます

相談内容	曜日	時間	場所	相談内容	曜日	時間	場所	相談内容	曜日	時間	場所
区民相談	月～(金)	9:00～17:00	☎3777-2000 ※受付は午後4時30分まで	消費生活相談	月～(金) 電話第4(火) 電話(土)	9:00～16:00 16:00～19:00 12:30～16:00	消費者センター ☎6421-6137	教育相談	月～(土)	9:00～17:00	教育総合支援センター ☎3490-2006
犯罪被害者等相談	月～(金)	9:00～17:00		カウンセリング相談(電話)	第1・2・5(木) 第3(木)	10:00～15:30 10:00～19:30	ジェンダー平等推進センター ☎5479-4105	①マンション相談(管理組合向け)	管理運営第2・4(火) 建替・修繕第3(火)	13:00～16:00	①住宅課相談日の1週間前までに予約 ②第二庁舎3階ロビー ③相談日の1週間前までに建築課☎5742-6776 ☎5498-6353
法律相談	月(火) 第2・4(火) 第1(火) 第3(日)	13:00～16:00 18:00～20:30 9:30～12:00	区民相談室 ※区民の方対象法人は対象外	DV相談	第2を除く(金) 第2(金)	13:00～16:00 17:30～20:30	相談日の1カ月前からジェンダー平等推進センター☎5479-4104へ予約	②住宅相談(個人住宅向けリフォーム、建替)	第3(火)	10:00～15:00	②住宅課相談日の1週間前までに建築課☎5742-6634へ予約
税金相談	第2・4(火)			家庭相談	月(火) (木)・(金)	9:00～13:00 13:00～17:00	子育て応援課☎5742-6589へ予約	③耐震相談	第1(火)	10:00～16:00	障害者支援課Fax3775-2000
不動産取引相談	第2・4(金)			ひとり親家庭相談	月～(金)	8:30～17:00	子育て応援課☎5742-6589	手話通訳者付き相談	月・(火)・(木) (火)・(金)	13:00～16:00 9:00～12:00	品川交通事故相談所☎5742-2061
司法書士相談	第2(木)			ひとり親就労相談	(火)・(木)・(金)	8:30～17:00	子ども家庭支援センター☎6421-5236	交通事故相談	月～(金)	8:30～16:00	就業センター☎5498-6353
行政書士相談	第1～4(金)				月～(土)	8:30～17:00	家庭あんしんセンター☎5749-1032	内職相談	月～(金)	9:00～17:00	職業相談・紹介
社会保険労務士相談	第1(金)	13:00～16:00		児童相談	月～(土)	9:00～18:00	東京都品川児童相談所☎3474-5442	就業相談	月・(金) (火)～(木)	10:00～17:00 13:00～17:00	地域産業振興課☎5498-6351
人権身の上相談	第1・3(火)			若者等ひきこもり相談	電話月～(金) 来所(火)・(木)	10:00～17:00	エールしながわ☎5718-1273				
国の行政相談	第1・3(木)		☎3777-2000 ※受付は午後3時30分まで								
外国人英語生活相談	第2(火) 中国語 第2・4(火)	9:00～17:00	☎3777-2000 ※受付は午後4時30分まで								



品川&早川ふるさと交流 稲刈り・サツマイモ掘り体験とお餅つきツアー

日 9月14日(土)～15日(日)(区役所午前7時25分集合・午後6時頃解散、1泊2日、往復バス)

宿泊／町営ヘルシー美里(山梨県・温泉)

人 40人(抽選) ※田植え体験ツアー参加者を優先。 ※旅行開始時点で15歳未満は保護者同伴。

¥ 13,000円、小学生以下9,000円(交通費、宿泊費込)

申 7月15日(祝)(必着)までに、はがきかEメールに「稲刈り体験」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第2支店早川町交流バスツアーデスク(☎160-0022 新宿区新宿2-3-10-2階 Fax3359-2570✉tokyo-2@keio-kanko.co.jp)へ

問 総務課総務係

(☎5742-6624 Fax3774-6356)

募 集



夏の体験ボランティア

学校の夏休みを利用して、ボランティア体験をしてみませんか。

日 7～9月

※説明会は7月22日(月)・27日(土)・31日(水)、8月3日(土)の①午前10時②午後1時30分からで、いずれかに参加が必要。

場 区内の高齢者・障害者施設、ボランティア団体など

国際友好協会「日本語教室」

クラス	日程(全20回)	時間*	対象
パート1	9月24日～11月28日の火・木曜日	午前・午後・夜間の部	にほんごを まだ べんきょうして いないひと
パート2		午後・夜間の部	パート1の ぶんぼうが わかるひと(てけい、じしょけい、います／あります など)
パート3	9月25日～12月9日の月・水曜日 ※10月14日、11月4日を除く	午後・夜間の部	SIFAパート1・2、「みんなの日本語初級1・2」などをべんきょうしたひと

*午前の部＝10:00～12:00、午後の部＝13:30～15:30、夜間の部＝18:30～20:30

対象・定員／外国人各部16人(先着)

費用／各部7,000円(テキスト代込)

託児／2歳前後～就学前のお子さん各部2人

※1人につき5,000円。支払い順。

会場・申込方法・問い合わせ／8月21日(水)(必着)までに、ホームページの応募フォームかはがきで、教室名(クラスと部も)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、昼間連絡がとれる電話番号、国籍、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を国際友好協会(☎140-0005 広町2-1-36 第三庁舎4階 ☎5742-6517 Fax5742-6518 <https://www.sifa.or.jp/>)へ

※費用の支払い順に申し込み確定。 ※申し込みは1人1通。



都立城南職業能力開発センター10月生募集

働くために必要な知識・技能を習得します。

場 申 7月30日(火)までに、直接ハローワーク品川(港区芝5-35-3)か同センター(東品川3-31-16)へ

※郵送での申し込みは不可。

※筆記(国語と数学)・面接試験あり。

※見学会は7月4日～25日の木曜日午後2時から(予約不要)。

※詳しくは、同センターホームページHP www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/vsdc/jonan/index.htmlをご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当

(☎5498-6351 Fax5498-6338)

自衛官募集

募集種目／①航空学生②一般曹候補生③第2回予備自衛官補

受付期限／①9月5日(水)②9月3日(火)③9月19日(木)

受験資格／①海上：18～22歳の方、航空：18～23歳の方②18～32歳の方③18～51歳の方

試験期日／1次試験：①9月16日(祝)②9月14日(土)～22日(祝)の指定する1日③9月21日(土)～10月7日(月)の指定する1日
※詳しくはお問い合わせください。

問 自衛隊東京地方協力本部五反田募集案内所 ☎3445-7747

防災課防災安全・国民保護担当

(☎5742-6697 Fax3777-1181)

助成



自転車用ヘルメット購入助成

区内共通商品券2,000円相当を助成します。

申請期限／7年3月31日(月)(消印有効)

助成対象／次の全てにあてはまるもの

伝統工芸の実演

日本刺繍
笹原 木実



日時／7月5日(金)

午前10時～午後1時・午後2時～4時

会場／エコルとごし(豊町2-1-30)

問い合わせ／地域産業振興課管理係

(☎5498-6335 Fax5498-6338)

●購入金額が2,000円以上で、安全基準を満たした新品のヘルメット

●6年4月1日以降に購入したヘルメット
※内容や申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 地域交通政策課交通安全係

(☎5742-6615 Fax5742-6887)

職員募集



6年度品川区職員(福祉)採用選考

●福祉(保育士)Ⅱ類(短大卒程度)

人 国籍を問わず、昭和62年4月2日～平成17年4月1日に生まれ、保育士資格を有し(取得見込み含む)、令和7年3月31日までに、都道府県知事の保育士登録を受けている方60人程度

勤務場所／保育園、一時保護所など

第1次試験／8月25日(日)択一試験(専門)、作文試験

第2次試験／9月下旬～10月上旬予定(面接)

●福祉(児童指導)Ⅱ類(短大卒程度)

人 国籍を問わず、昭和62年4月2日～平成17年4月1日に生まれ、令和7年3月31日までに、児童指導員の資格を有している方(取得見込み含む)若干名

勤務場所／児童センター、すまいるスクール、一時保護所、福祉施設など

第1次試験／8月25日(日)択一試験(教養)、作文試験

第2次試験／9月下旬～10月上旬予定(体力測定・グループワーク・面接)

共通

採用予定日／7年4月1日以降

募集要項配布場所／人事課(本庁舎5階)、地域センター、サービスコーナーなど

申 7月31日(水)午後5時(受信有効)までに品川区職員採用案内ホームページHP job.axol.jp/jn/c/shinagawa/public/topのエントリーフォームから申し込み

問 人事課人事係

(☎5742-7140 Fax5742-6872)

区民ギャラリー

○美術館

7月の催し

○美術館

□ 6日(土)～9日(火)／Well-Being～やすらぎの芸術展～(絵画、書道、彫刻、写真、立体造形、工芸)

□ 6日(土)～10日(水)／結墨 京都芸術大学書画コース一期生有志卒展(書、水墨画)

□ 12日(金)～17日(水)／第26回 太平洋美術会東京支部○美術展(油彩、水彩、版画、染織、彫刻)

□ 20日(土)～24日(水)／第6回 龍峽書道会秀作展(書道)

□ 26日(金)～31日(水)／第9回 玄象会書展(書道)

場 問 同館(大崎駅前大崎ニューシティ2号館2階 ☎3495-4040 Fax3495-4192 午前10時～午後6時30分)
※開催時間は要問い合わせ。

区民ギャラリー

□ 3日(水)～8日(月)／四季の子供志村嗣生工筆画展(工筆画)

□ 13日(土)・14日(日)／池坊東京中央研究会四社中展(いけ花)

□ 17日(水)～22日(月)／カメラを持ってでかけよう(写真)

□ 24日(水)～29日(月)／オリンピックパラリンピック似顔絵展(絵画)

場 問 同ギャラリー(大井町駅前イトーヨーカドー8階 ☎・Fax3774-5151 午前10時～午後8時)
※開催時間は要問い合わせ。

コミュニティ広場

【区民の伝言板】イベント

●八潮太鼓之会創立40周年記念コンサート 7月28日(日)午後3時開演(午後2時30分開場)。500人先着。当日、八潮学園へ。同会・橋口(☎6314-8457 ✉yashiodaiko@gmail.com)

●菊桜会(小山台高校同窓会)小山台講師派遣センター主催講演会 ①7月14日(日)「片づけで美しさも手に入る。」②9月8日(日)「人生は経営だ!～メシを喰える100歳になる～」午前10時30分～正午。小山台会館(小山4)。各20人程度先着。②は8月

31日(土)までにFAXかEメールで、氏名、電話番号を同センター・天井(☎080-1173-7033 Fax5725-7828 ✉haken@ra2-so-net.ne.jp)へ

●第10回アンサンブルコンサート 7月6日(土)午後2時開演(午後1時30分開場)。当日きゅりあんへ。Two Cubeクラリネットアンサンブル・森(☎090-3547-2294 HP twocube.net/)

【区民の伝言板】サークル

※各団体にお問い合わせください。

●小山台健康クラブ(トリム体操) (水)午後7時。小山台小。月1,000円。☎500

【区民の伝言板】＝区民主催の自主的な活動です

☎＝センター ☎＝体育館 ㊦＝区民集会所 ㊦＝入会金費用の記載のないものは無料です。

円。☎080-1265-3431 生野

●ひまわりの会(トリム体操) (火)土午後1時30分。東品川文化㊦。月2,500円。㊦500円。☎3474-4410 松本

●GG・Voice(男声合唱) 第1回午後1時30分。五反田文化㊦。月500円。☎080-5066-0085 高橋

●コール若葉(混声合唱) 月3回(土)午後4時30分。京陽小。月3,500円。☎070-3355-6074 相方

7月7日(日)は 東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙の投票日です

問い合わせ 品川区選挙管理委員会事務局 (☎5742-6845 Fax5742-6894)

投票時間 午前7時～午後8時

投票の際には、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へご自身の「投票所入場整理券」をお持ちください。

期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。

投票の際には、ご自身の「投票所入場整理券」をお持ちください。期日前投票はどの期日前投票所でもできます。

期日前投票所と期日前投票できる期間

期日前投票所	期日前投票期間	期日前投票時間
品川区役所 (第二庁舎6階261会議室)	7月6日(土)まで	午前8時30分～午後8時
地域センター(13カ所)		

※地域センターでは通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの業務は行いませんのでご注意ください。

※アトレ大井町での期日前投票所は開設しません。

※詳しくは区ホームページか、6月20日発行の本紙『選挙特集号』をご覧ください。

品川区コミュニティバス(しなバス)の運行ダイヤ・運賃を改定します

問い合わせ 地域交通政策課地域交通担当(☎5742-7138 Fax5742-6887)

8月1日(木)から子育て支援割を導入

対象・利用方法・運賃

- ・妊娠中の方／乗車時に親子健康手帳(母子健康手帳)を乗務員に提示で運賃が半額
- ・乳児・幼児の同伴者／乗車時に乗務員に申告することで、未就学児1人につき同伴者1人の運賃が半額 ※同伴者は中学生以上で、保護者などに限りません。

8月1日(木)から運賃を改定

運賃の種類		改定前	改定後
普通運賃	大人	220円	230円
	小児	110円	現金120円 ICカード115円
しなバス専用回数券	大人用	2,000円(220円券×10枚)	2,000円(230円券×10枚)
	大人障害者・小児用	1,000円(110円券×10枚)	1,000円(120円券×10枚)
	小児障害者用	500円(60円券×10枚)	500円(60円券×10枚)

※現行の回数券をお持ちの方は、そのままご利用いただけます。

10月以降にスマホ回数券を導入

スマートフォンで回数券の購入と乗車ができるアプリを10月以降に導入する予定です。詳しくは区ホームページなどでお知らせします。

8月1日(木)から運行ダイヤを変更

朝の便と夜の便の一部を変更します

※平日・休日は別ダイヤでの運行になります。

※朝・夜の一部の便は減便になりますのでご注意ください。

西大井駅 → 大森駅北口(平日)				西大井駅 → 大森駅北口(土日祝日)			
停留所	始発	毎時間(分)	最終	停留所	始発	毎時間(分)	最終
西大井駅	7:00	00・20・40	19:40	西大井駅	7:40	00・20・40	20:00
大井原町	7:01	01・21・41	19:41	大井原町	7:41	01・21・41	20:01
西大井二丁目	7:02	02・22・42	19:42	西大井二丁目	7:42	02・22・42	20:02
伊藤学園	7:03	03・23・43	19:43	伊藤学園	7:43	03・23・43	20:03
大井五丁目	7:04	04・24・44	19:44	大井五丁目	7:44	04・24・44	20:04
品川歴史館北	7:07	07・27・47	19:47	品川歴史館北	7:47	07・27・47	20:07
さくら会前	7:10	10・30・50	19:50	さくら会前	7:50	10・30・50	20:10
大森駅北口	7:20	20・40・00	20:00	大森駅北口	8:00	20・40・00	20:20

大森駅北口 → 西大井駅(平日)				大森駅北口 → 西大井駅(土日祝日)			
停留所	始発	毎時間(分)	最終	停留所	始発	毎時間(分)	最終
大森駅北口	7:30	10・30・50	20:10	大森駅北口	8:10	10・30・50	20:30
さくら会前	7:32	12・32・52	20:12	さくら会前	8:12	12・32・52	20:32
品川歴史館北	7:36	16・36・56	20:16	品川歴史館北	8:16	16・36・56	20:36
大井五丁目	7:37	17・37・57	20:17	大井五丁目	8:17	17・37・57	20:37
伊藤学園	7:38	18・38・58	20:18	伊藤学園	8:18	18・38・58	20:38
西大井二丁目	7:39	19・39・59	20:19	西大井二丁目	8:19	19・39・59	20:39
大井原町	7:40	20・40・00	20:20	大井原町	8:20	20・40・00	20:40
西大井駅	7:50	30・50・10	20:30	西大井駅	8:30	30・50・10	20:50

テレビ7月

しながわホットほっと
地デジ11チャンネル

ケーブルテレビ品川
毎日7時・10時・13時・19時・
22時から5回放送(※土曜切り替え)

	00分～	20分～	25分～	30分～
土	しながわニュース ※都合により、放送内容が変更になる場合があります。	三之助の笑顔いっぱいとおきの品川 都内初の女性消防団長	区からのお知らせ	
日		シナガワンダーロード 映写機がつなぐ未来		
月		しながわのチ・カ・ラ 品川ライブミュージアム化！ 品川歴史館リニューアル		
火		品川歴史探訪 品川に眠る偉人たち～幕末・明治編～		
水		トビーが行く！ みんなで楽しもう！大井競馬場		
木	小島よしおの「発見！しながわLOVEな外国人」 #10	サヘル・ローズの天晴！品川 水辺で涼しく▽品川さんぽ	品川の歴史見学 #4 洗濯と冷蔵庫の歴史	
金				

ラジオ

ほっとラジオしながわ
88.9MHz
FMしながわ

毎日 午前11時～11時30分
(再放送：午後10時～10時30分)

月	安全安心情報
火	行政情報
水	地域情報
木	健康
金	子育て情報
土・日	ダイジェスト

Webでも
お聴きになれます



パソコン・
携帯

しながわ情報メール
「しなメール」

しなメールでは、区の情報や防災気象情報を
電子メールで配信しています。
右のコードを読み取るか、
<https://mail.cous.jp/shinagawa/>へアクセスして
登録してください。



図 戦略広報課
(☎5742-6612 Fax5742-6870)

ラジオ

しながわインフォ
89.7MHz
インターエフエム放送

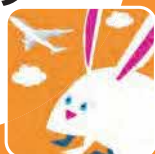
午前6時56分から3分間

区から生活情報のほか、災害時には災
害情報を多言語で放送しています。

放 送 言 語	月	中国語・日本語
	火	韓国語・日本語
	水	タガログ語・日本語
	木・金	英語・日本語

※放送内容は、ホームページでも確認する
ことができます。

スマホで読める！
広報しながわ
デジタルブック
配信中！



▲「カタログポケット」
このアイコンが目印

一部の番組は品川区公式 You Tube チャンネルでもご覧になれます

図 戦略広報課 (☎5742-6612 Fax5742-6870)
加入について ▶ ケーブルテレビ品川 ☎ 0120-559-470



防災行政無線確認ダイヤル

☎ 0120-562-311

24時間以内に放送した防災行政無線の内容を音声で聞くことができます。

人口と世帯 (令和6年6月1日現在)

世帯	236,928世帯	人口総数	411,142人	日本人人口	394,858人	男	193,144人	女	201,714人	外国人人口	16,284人	男	8,239人	女	8,045人
----	-----------	------	----------	-------	----------	---	----------	---	----------	-------	---------	---	--------	---	--------

古紙を配合した再生紙を使用しています